

皆様のご意見をお聞かせください

～パブリックコメントを募集します！～

■意見を募集する計画

(1) 第5期南幌町障がい福祉計画・第1期南幌町障がい児福祉計画（素案）

【計画期間：平成30年度～平成32年度】

《担当課：保健福祉課福祉障がいG》

障がい者の施策全般にわたる基本的な事項を定める「南幌町障がい者計画」に基づき、障がい福祉サービス等の実施計画を定める「南幌町障がい福祉計画・南幌町障がい児福祉計画」を策定します。

(2) 第7期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案）【計画期間：平成30年度～平成32年度】

《担当課：保健福祉課高齢者包括G》

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者施策や介護保険制度の円滑な実施を総合的に推進するために策定します。

(3) 第四次国土利用計画（南幌町計画）（素案）【計画期間：平成30年～平成37年】

《担当課：まちづくり課企画情報G》

市町村国土利用計画の基本となる北海道の「第五次国土利用計画」や、南幌町のまちづくりの指針となる「第6期総合計画」、「都市計画マスタープラン」等の計画に沿って、暮らしやすく、安全安心で、持続可能なまちづくりの実現につながる土地利用を推進するために策定します。

(4) 南幌町地域防災計画（素案）及び南幌町水防計画（素案）

《担当課：総務課総務G》

町内における予防、応急及び復旧等の災害対策実施にあたり、基本的な事項を定める「南幌町地域防災計画」及び「南幌町水防計画」を災害対策基本法及び水防法の改正を踏まえ全部改正します。

■計画案の閲覧場所

ホームページ、各担当課及び情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）でご覧ください。

■意見の募集期間

(1)～(3)・・・2月1日(木)～2月20日(火) (4)・・・2月23日(金)～3月14日(水)

■意見の提出方法

意見等提出用紙は、閲覧場所に配置していますので、ご意見のある計画名、住所、氏名または団体名、連絡先などを必ず記入してください。これらの記入がない場合は無効となります。

なお、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

▷電子メール p-nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp

▷F A X ○意見を募集する計画(1)・(2) 378～5255

○意見を募集する計画(3)・(4) 378～2131

▷持参または郵送 ○意見を募集する計画(1)・(2)

〒069-0235 南幌町中央3丁目4番26号

南幌町保健福祉総合センター「あいくる」 保健福祉課

○意見を募集する計画

〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号

南幌町役場 まちづくり課企画情報G(3)

総務課総務G(4)

■意見募集結果の公表

提出いただいたご意見は、募集期間終了後に内容ごとに整理・検討した結果をホームページや広報で公表し、情報コーナーや各担当課においても公表資料を配置する予定です。

なお、個々のご意見等には直接回答はしませんのでご了承願います。